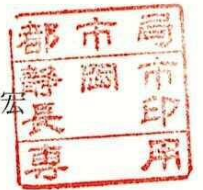


静岡市告示第 122 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 5 年 3 月 15 日

静岡市  
上記代表者 静岡市長 田 辺 信 宏



- 1 都市計画の種類  
静岡都市計画特別用途地区
- 2 都市計画を定める土地の区域  
縦覧する計画図表示のとおり
- 3 縦覧場所  
静岡市役所都市局都市計画部都市計画課